

地方議会・地方公共団体における政治分野に係る 男女共同参画の推進に向けた優良取組事例集の作成 について

2022年1月13日
内閣府男女共同参画局

取組事例集の作成に当たって

○取組事例集の目的

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）に基づき、地方議会や地方公共団体における、公職としての活動と家庭生活との両立支援や、ハラスメントの防止、人材の育成等に係る先進的な優良取組事例を収集し事例集を作成・周知することで、地方議会や地方公共団体の取組を推進する。

○事例の収集方法

内閣府男女共同参画局において、先進的な取組を実施している又は女性議員比率が高い地方公共団体約50団体を対象に、令和3年11月にアンケート調査を実施した。

その結果を基に、事例集に掲載する事例候補を20団体ほど選定した。本検討会での議論を踏まえ、取組事例集を取りまとめる。

○取組の分類

- 1、人材育成に関する取組
- 2、ハラスメントの防止又は解決に関する取組
- 3、両立支援に関する取組
- 4、その他の取組

取組事例集の作成に当たって

1、人材育成に関する取組

- ①北海道苫小牧市 「公式Y o u T u b eチャンネルでの配信」
- ②東京都豊島区 「としま100人女子会」
- ③神奈川県 「かなテラスカレッジの実施」
- ④富山県南砺市 「女性議会」
- ⑤愛知県犬山市 「犬山まちづくり自主学校プロジェクト」
- ⑥兵庫県小野市 「おのウィメンズ・チャレンジ塾」
- ⑦香川県まんのう町 「まんのう町女性議会」

2、ハラスメント防止の取組

- ①北海道江別市 「内部相談窓口を設置」
- ②群馬県 「ハラスメント研修会の実施・ハラスメント相談窓口の設置」
- ③愛知県犬山市 「犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱」
- ④島根県浜田市 「浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正」
- ⑤愛媛県松山市 「市議会議員政治倫理要綱に、ハラスメント防止に関する規定を整備」

3、両立支援

- ①青森県八戸市 「議会に育児室を設置」
- ②茨城県取手市 「オンライン委員会・オンライン会議」
- ③群馬県榛東村 「授乳期間中の女性議員に労働基準法に準じた休憩時間の付与」
- ④長崎県長与町 「授乳等に必要な場所を、臨時的に設置」

4、その他

- ①長野県上水内郡飯綱町 「議会政策サポーター制度」
- ②神奈川県 「議会報告会における託児サービス」
- ③兵庫県 「親子傍聴席の設置」
- ④熊本県 「パネル展の開催」

1. 人材育成に関する取組

①北海道苫小牧市

苫小牧市協働・男女平等参画室公式YouTubeチャンネルで「見てください！聞いてください！女性議員のリアル」を配信

○取組概要

苫小牧市協働・男女平等参画室公式Youtubeチャンネル「自分らしさ応援チャンネル」において、「苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議」（座長：苫小牧市長）が企画したイベントである自分らしさ応援EXPOのオンライン動画として「見てください！聞いてください！女性議員のリアル」をアップした。

動画の内容は、苫小牧市議会議員の女性議員4名による座談会（事前募集した市民からの質問に答える形式）を実施した。

○実施した背景

市民会議の中で、女性の政治参加がなかなか進んでいないという課題に対して、女性議員の座談会をしてはどうかという提案があり、苫小牧市議会女性議員全4名による対談を行う運びとなった。

○実施主体

苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議

○実施状況・本取組を実施した成果

令和3年度、YouTubeの他、苫小牧ケーブルテレビにおいても配信

※ YouTube 視聴回数 117回（令和3年12月22日現在）

②東京都豊島区

としま100人女子会

○取組概要

女性が暮らしやすいまちづくりのさらなる推進を図り、女性の区政参加を促進するため設置された「としまF1会議」のキックオフイベントとして、在住・在勤・在学の女性100人を集め、「豊島区に住みたくなるには、何があったら良いか」をテーマにワールド・カフェ方式で意見を出し合うイベントを実施した。

○実施した背景

2014年5月、23区で唯一「消滅可能性都市」に位置付けられたことを契機に、20歳代から30歳代の女性を中心とした「としまF1会議」を設置し、女性のニーズや意見をまちづくりに取り入れることを決定した。

○実施主体

豊島区総務部男女平等推進センター

○実施状況

2014年に実施し、参加人数は93名

○本取組を実施した成果

女子会参加者から、結果的に2名の区議会議員、1名の都議会議員が誕生。

③ 神奈川県

「かなテラスカレッジ」の実施

○取組概要

様々な意思決定の場への女性（議員・審議会委員等、行政・地域・企業等のキーパーソンとして活動する女性）の参画を促進するため、地域や社会の課題を発見し解決するための手法を学ぶセミナーを実施している。

○実施した背景

特定の活動への参画を促すものではなく、社会参画を広く捉え、受講者それぞれが興味関心のあるテーマや活動分野を見つけられるようにすることで、様々な意思決定の場で活躍する女性を生み出すことを目的とし、具体的な行動への一歩を踏み出せるように後押しすることをねらいとしている。

○実施主体

神奈川県立かながわ男女共同参画センター（かなテラス）

○実施状況

大学教授やボイスコンサルタント等から、政策提案や発信力等について講義を実施。令和3年度は6～12月に全10日間対面式で実施した。

○本取組を実施した成果

令和元年度に直近4年間（平成28年度から令和元年度）の「かなテラスカレッジ」の受講者を対象に行った調査（調査対象者162人）では、今後の委員・議員への就任意欲について、回答者（82人）のうち、「意欲・興味あり」36人（43.9%）との回答が得られ、実際に、市議会議員に立候補した修了生がいる。

④ 富山県南砺市

女性議会

○取組概要

本市では、女性リーダーの育成と活躍を支援し、かつ男女共同参画推進を促すことを目的とする女性活躍推進活動事業を実施する団体に補助金を交付しており、この補助金対象である南砺市女性団体連絡協議会（各種ボランティア団体の連絡組織）、通称名「南砺市さわやかネットワーク」が、団体の活動の一つとして「女性議会」を実施している。

○実施した背景

女性の資質の向上と活躍の場を広め、男女共同参画社会の推進に寄与することを目的に、女性目線で市政を見つめる、女性議会の開催を南砺市さわやかネットワークが計画した。

○実施主体

南砺市さわやかネットワーク

※南砺市南砺で暮らしません課は、女性議会議員からの質問を担当課への割り振りや連絡調整、議会資料の作成、出席者のスケジュール調整、施設利用のサポートについて協力

○実施状況

平成21年に第1回を開催し、令和元年7月～11月には第11回南砺市女性議会開催（議員14名）を開催

※第10回、第11回はYouTubeのアーカイブ有り

○本取組を実施した成果

南砺市議会議員として、女性議員3名（うち現職1名）を輩出

その他、南砺市の各種審議会等の女性委員として参加するなど女性登用率の向上に寄与している。

⑤ 愛知県犬山市

犬山まちづくり自主学校プロジェクト

○取組概要

政治の仕組みやまちの運営を学ぶと共に、社会の問題に対し、それぞれの立場でどのように関わり、取り組むことができるかを考える場として、「犬山まちづくり自主学校プロジェクト」として、市民を対象とした講座を開催している。

○実施した背景

子育てをしながらチャレンジをしたい女性を応援し合う活動を目指すNPO法人「にこっと」に委託して実施。

※「にこっと」とは、子育てをしながらチャレンジをしたい女性を応援し合う活動を目指して、2021年1月から活動を実施。

○実施主体

地域協働課（男女共同参画担当課）（受託団体：NPO法人にこっと）

○実施状況

市長や犬山祭保存会長らから「まちづくりの考え方」として、話を聞き対話するプロジェクトを実施。開催場所は市長応接室や図書館、レンタルスペースなど多岐に渡る。

令和3年度に5回（10月～1月）実施

○本取組を実施した成果

11月までの2回でのべ24名が参加

⑥ 兵庫県小野市

おのウィメンズ・チャレンジ塾

○取組概要

毎年事務局でテーマを決めて参加者を募集。自治会役員など意思決定の場に参画する女性リーダーの育成や、新たな自分の発見、自己実現のためにリーダーとして必要なスキルを身につけるための講座としている。

講座の一環として、元女性首長や他市の女性市議を招き、女性の政治参画への意義についての講演や学習会を開催。

○実施した背景

意思決定の場に参画する女性リーダーを育成することを目的として開催。

○実施主体

平成22～令和2年度（ヒューマンライフグループ）

令和3年度～（小野市男女共同参画センター）

○実施状況

平成22年度～開始。これまでの受講生は延べ173名。今年度は7～9月の土曜日の午前中に5回開催。テーマは第1回「ジェンダーギャップを考える」第2・3回「一人ひとりのリーダーシップを磨く」、第4・5回「自分の思いや考えをしっかりと伝えるスキルを身につける」、男女共同参画の基本やコミュニケーション能力、伝わる話し方について学んだ。

○本取組を実施した成果

塾生の修了生から女性議員の誕生や、塾生の有志達による学習会や交流会を行う市民活動グループが4団体生まれた。

⑦香川県まんのう町

まんのう町女性議会

○取組概要

女性ならではの視点から将来のまちづくりや福祉、教育、子育て、環境などの質問を行い、女性が自分の意見を発表することで、政治参画する機会を創出していく。

○実施した背景

女性に町政への関心と理解を深めてもらうこと、女性の声や意見を町政に生かしていくことを目的としながら、魅力あるまちづくりの推進を行い、男女共同参画社会の実現に向けた人材発掘や女性団体等のネットワークづくりを目指すこととした。

○実施主体

まんのう町企画政策課（男女共同参画担当）及び議会事務局

○実施状況

毎年1月に開催。町の男女共同参画推進員が議長を務め、傍聴者約50名が見守る中、町内公民館運営審議会委員及び小中学校（7校）PTAの推薦のほか公募により選ばれた12～13名前後の女性議員が町長や教育長に質問を行う。また、各課の課長を課内女性職員が務める。

○本取組を実施した成果

女性議会で質問した内容が、実際の町の施策に採用されたものもあり、女性目線からの声が町の施策に取り入れられており、一人の女性の意見が町全体を変えていくきっかけにもなっていることに大きな成果がある。

2. ハラスメントの防止又は解決に関する取組

①北海道江別市

内部相談窓口を設置

○取組概要

議員間または議員と職員間でハラスメントが疑われる事案が発生した際は、議会事務局長または議会事務局次長を窓口として、議会事務局で一定程度の事実確認を行い、対応について協議することとしている。今後、当該取組について、江別市ハラスメント防止に関する指針の更新の際に、相談窓口として議会事務局（事務局長・議会事務局次長）の記載を設ける予定。

○実施した背景

特別な事例があったわけではないが、相談窓口を明確化することにより、今後、ハラスメントが疑われる事案が起こった際に、スムーズな対応を可能とするため。

○実施主体

相談窓口 = 議会事務局

※江別市ハラスメント防止に関する指針 = 総務部職員課

○実施状況

令和3年8月17日に議会事務局が内部相談窓口として確認された。

令和3年11月末現在、議会事務局への相談事案は特にない。

○本取組を実施した結果

ハラスメントによる相談窓口が明確化した。

②群馬県

ハラスメント研修会の実施・ハラスメント相談窓口の設置

○実施した背景

政治分野における男女共同参画推進法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の責務として、セクハラ・マタハラ問題の発生防止に資する研修の実施、当該問題に係る相談体制の整備等必要な施策を講じることが規定されたこと、法律改正を受けて、令和3年6月16日群馬県議会女性議員全員（4名）から群馬県議会議長あてに、セクハラやマタハラを含むさまざまなハラスメント防止のための①研修の実施、②相談体制の整備に早急に取り組むよう申し入れがあったことを踏まえ実施。

○実施主体

群馬県議会事務局

○実施状況

令和3年10月に群馬労働局講師によるハラスメント研修を実施した。そこで、群馬県議会ハラスメント相談体制の案内を実施した。

ハラスメント相談窓口に寄せられた事案で、解決できない事案は法務局人権相談窓口等の専門機関へつなぐこととしている。

○本取組を実施した成果

研修に県議会議員38人が参加。
相談窓口にご相談が寄せられた実績はなし。

③ 愛知県犬山市

犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱

○取組概要

犬山市議会では、令和3年4月23日に「犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、5月1日より運用。

要綱では、全ての議員と職員を対象に、尊厳を尊重された良好な環境を確保し、ハラスメントの防止にすることを目的として、議員間や議員と職員の間における場合に適用する。

○ハラスメントが生じた場合の対処方法

相談窓口は議長となり、口頭か書面にて申出をすることができる。申出があった場合、議長は公正かつ適正に処理するため「ハラスメント苦情処理委員会」を設置する。設置された「ハラスメント苦情処理委員会」では

- ①ハラスメントに係る事実関係の調査
- ②ハラスメントに係る対応措置
- ③ハラスメントの防止
- ④その他ハラスメントに関し、議長が必要と認める事項を調査・協議する。

○実施した背景

ハラスメント対策などをつくり、これから議員としてより自ら律していくものが必要であると全議員で共通認識を持たため。

○実施状況

現時点で「ハラスメント苦情処理委員会」が開催された実績なし。

④ 島根県浜田市

浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正

○取組概要

令和3年7月に、議会の公正性、透明性及び信頼性の確保のため、浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正し、政治倫理基準の遵守事項に、ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないことを追加した。

議員又は市民は、政治倫理基準に違反する疑いがあると思料する場合、議長に対し審査を請求することができ、議長が審査を要請すると審査会が設置される。

審査会は、審査対象議員に政治倫理基準に違反すると認められる事実があるときは、議長に辞職の勧告やその他の措置を講ずるよう求めることができる。

○実施した背景

浜田市議会基本条例と浜田市議会議員政治倫理条例の整合性を検討し、整合性のとれていない内容や新たに追加が必要な項目を調査・検討。

他市の規定等を参考に検討した結果、議員が、人権侵害のおそれのある行為を禁止する規定も必要と判断し、「ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。」という基準を追加することとした。

○実施主体

浜田市議会

○実施状況

ハラスメントに関する事案について、条例改正後事例なし。

⑤ 愛媛県松山市

市議会議員政治倫理要綱に、ハラスメント防止に関する規定を整備

○取組概要

市議会議員政治倫理要綱に、ハラスメント防止に関する規定を盛り込んだ。「議員は、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、性別等の個人の属性あるいは人格に関わる事項に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なう行為をしてはならない。」（要綱第3条第2項）

違反した場合の罰則は設けられていない。

○実施した背景

市議会基本条例の規定に基づき、議員の倫理に関する規定を制定することになり、策定メンバーの議員から「ハラスメントに関する規定を盛り込みたい」との提案により倫理要綱にハラスメント防止に関する規定がなされた。

○実施主体

松山市議会

○実施状況

今まで本要綱に違反した事例は確認されていない。

3. 両立支援に関する取組

①青森県八戸市

議会に育児室を設置

○取組概要

平成31年3月定例会から議会に育児室を設置。

○実施した背景

女性議員の妊娠・出産に伴い、当該女性議員が所属する会派から議長に対して、議員が今後、議員活動・議会活動を行うに当たり、議会内での育児環境について配慮をお願いしたいとの申し入れがあり、協議の結果、平成31年3月から、空き部屋となっていた議員談話室を育児室として使用できるよう、畳の表替えや障子の張替え、照明を明るいものに交換してもらうなど、最低限の環境を整えたもの。

○実施主体

議会事務局

○実施状況

議員からの申出があった場合に、その都度育児室として使用している。利用に際して、議会中のみならずその他の議会活動でも利用可能。

②茨城県取手市

オンライン委員会・オンライン会議

○取組概要

令和2年第3回定例会において、市議会会議規則、市議会委員会条例を改正し、災害の発生、感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合に、オンライン委員会の招集、出席を可能にした。妊娠、出産、出産立会い、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する際、オンライン出席を委員長の許可により認める旨を今年2月に追加する予定。オンライン上で説明、質疑、委員間討議、討論、採決すべての議事が可能（秘密会を除く）。オンラインビデオ会議システムを用い、視察研修や現地調査も現地に行く人数をゼロもしくは最小限とし、在宅でインターネットにより実施。これにより、経費削減、時間的効率化が図られるとともに、妊娠、出産、育児、看護、介護に対応しながら調査研究を実施することが可能。

○実施した背景

平成29年から平成30年まで「女性議員による議会改革調査特別委員会」を設置し、女性議員7名により、オンライン本会議を可能とする地方自治法改正を意見書提出により求め、当時から議会でのICT活用により妊娠・出産といった女性でしかできないことによる議会活動の制限を最小限にする取り組みを模索してきた。

○実施状況

- ・オンライン委員会開催実績 44回
- ・オンライン会議システム使用実績 98回

○本取組を実施した結果

感染拡大防止の観点から、会議室に参集せずにオンラインでの出席に協力いただける方（議員・説明員・議会事務局職員・請願提出者・参考人）が利用した。

③ 群馬県榛東村

授乳期間中の女性議員に労働基準法に準じた育児時間の付与

○取組概要

会議規則を改正し、議員が生後満1年に達しない子を育てる場合は、会議中に2回それぞれ少なくとも30分、その子を育てるための時間「育児時間」を議長に請求することができる。「育児時間」の間、議会は中断され休憩に入る。

○実施した背景

本村議員2名が昨年8月・9月と続けて出産したことを受けて、労働基準法の育児時間の規定を参考に、会議規則に育児時間を取得できる旨の規定を追加した。

○実施状況

議会中の取得はまだないが、議会閉会后、全員協議会を開催するまでの間を、この規定に準じ、約45分の時間を設け、授乳のために時間をとった。

○実施主体

議会事務局

○本取組を実施した結果

対象議員2名とも自宅が近いため、自宅に戻り授乳し、再び会議に参加した。議会と家庭生活の両立が図れたものと考えている。

④長崎県長与町

授乳等に必要な場所を、臨時的に設置

○取組概要

議員は、授乳等の場所が必要になったときは、議員控室にある和室を利用する。

○実施した背景

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」ができ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことになり、この分野への取組みが不可欠であると考えた。本町議会が現状において両立支援の面で取り組むことができることとして、授乳室として利用できる空間を確保することを決定し、その旨を議員間の共通認識とした。

○実施主体

議会事務局

○実施状況

利用人数は0人

○本取組を実施した結果

現時点では利用者は0人であるが、男女共同参画の推進の観点から、将来の議会運営に向け必要な準備の一つに取りかかることができた。

4. その他の取組

①長野県上水内郡飯綱町

議会政策サポーター制度

○取組概要

町民と議会との協働により町政発展の政策提言に取り組み、新しい知恵と創意を結集して町づくりのための政策立案を目的として、議会政策サポーターを設置し、2～3年に1回程度の割合で会議が開かれている。

議会政策サポーターの募集は、公募（議会報等による周知）や議員の勧誘による。

○実施した背景

開かれた議会を目的として議会活動への町民参加を広げるため、また、議員定数が減る中で、町民の知恵も借りながら政策づくりを協働で進めるため、取組を開始。

○実施主体

飯綱町議会

○実施状況

平成22年に初めて実施、以降、第2次を25年、第3次を27年、第4次30年、直近では第5次を令和3年2月に発足。第5次の参加者は町民13名（公募1名：要請12名）（男性8名：女性5名）であった。

○本取組を実施した成果

政策サポーター会議内から町長に政策提言書を提出後、政策に反映された例がある。また、政策サポーターから4名が町議会議員選挙へ立候補した。

議会報告会における託児サービス

○取組概要

議会報告会において、委員会の傍聴人又は意見交換会の参加者のために、開催会場の会議室等を利用した託児サービスを提供。当該サービスは、申し出があった場合に保育サービス事業者に委託して実施。

○実施した背景

子育てをしている方々の社会参加を支援するため、県の「県が実施する事業（講座、フォーラム等）における託児に関する方針」に準じ、神奈川県議会においても、参加者の子どもを一時的に保育する託児サービスを提供している。

○実施主体

神奈川県議会議会局

○実施状況

平成24年度の議会報告会の開始以降、実際に託児サービスを提供した実績はない。

親子傍聴席の設置

○取組概要

児童及び乳幼児が傍聴席へ入ることができない旨を記した傍聴規則を改正するとともに、防音機能を備えた親子傍聴席を整備。

○実施した背景

議会改革において、多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させる観点から、親子傍聴席の設置などの傍聴環境の充実を図るに至った。
H27.9に児童・乳幼児が傍聴席に入れるよう傍聴規則を改正し、ベビーベッドを設置、H30.2には防音機能を備えた親子傍聴席を整備した。

○実施主体

議会事務局

○実施状況

令和3年2月定例会において2件6人（大人3人、幼児3人）が利用。

○本取組を実施した成果

幼い子ども連れの方が気兼ねなく傍聴でき、幅広く県民が本会議を傍聴できる環境を整えることができている。

④熊本県

パネル展の開催

○取組概要

熊本県指定管理の男女共同参画センターで、男女共同参画週間に合わせて、政治分野に関する啓発パネル展を開催。「女性の政治参画～政治分野における男女共同参画を目指して～」というテーマで、国会議員の女性議員比率や諸外国の政治分野での取組など、表やグラフも交えながらまとめたパネルを展示した。

○実施した背景

昨年度、女性の政治参画についてまずは関心をもってもらおうと、様々な面からセミナーを実施した。今年度も引き続き、女性の政治参画を推進しようと、パネル展を実施。

○実施主体

熊本県男女共同参画センター

○実施状況

令和3年6月23日（水）～7月4日（日）

男女共同参画週間に合わせて実施。

○本取組を実施した成果

男女共同参画センターは県内百貨店と併設していることから、多くの者がパネル展を見学したと思われる。

(1) 取組事例集の全体の構成

(2) 取組事例の紹介に当たって留意すべき事項

**(3) 政治分野における男女共同参画を推進するために国及び
地方公共団体において必要かつ有効な施策・取組**